

# 令和2年第1回砂川市議会定例会

令和2年3月11日（水曜日）第3号

## ○議事日程

開議宣告  
日程第 1 一般質問  
散会宣告

## ○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

多比良 和 伸 君  
辻 勲 君  
小 黒 弘 君

## ○出席議員（13名）

議 長	水 島 美喜子 君	副議長	増 山 裕 司 君
議 員	中 道 博 武 君	議 員	永 関 博 紀 君
	多比良 和 伸 君		佐々木 政 幸 君
	高 田 浩 子 君		飯 澤 明 彦 君
	増 井 浩 一 君		北 谷 文 夫 君
	沢 田 広 志 君		辻 勲 君
	小 黒 弘 君		

## ○欠席議員（0名）

### ○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之

総務部長	熊崎一弘
兼会計管理	
市民部長	峯田和興
保健福祉部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	近藤恭史
建設部技監	小林哲也
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局審議監	山田基
総務課長	東正人
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形讓
--------	-----

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	和泉肇
事務局次長	川端幸人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	斉藤亜希子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 水島美喜子君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。  
多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして一般質問させていただきます。

大きな1点目、不登校児童生徒の居場所づくりについて。令和元年10月25日に文部科学省から、不登校は喫緊の課題として、それまでの取組を改め、新たな指針が各都道府県を通じ、各自治体の教育委員会へ通知されました。同年5月にNHKで放送されたドキュメンタリーでは、実際の不登校者数とその予備群を合わせると全国で44万人にも上ると放送されていました。砂川市では、現在スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる対応が中心となっていますが、常勤ではないため、通年対応できる状況にはありません。そのため、昨今小中学校の教師への負担が大き過ぎると問題になっている現状にもかかわらず、当該児童生徒の担任または教頭先生などにはさらなる大きな負担となっています。一方で、低学年の不登校児童を抱える家庭にとっては、働くこともままならず、たとえ高学年以上であっても安心して働ける環境にはないと聞いています。大きなまちでは民間のフリースクール等にて居場所が確保されて対応できていますが、本市においては現状学校か家にいるかの選択肢しかありません。そこで、教育支援センター(適応指導教室)を設置する考えがないか伺います。

大きな2点目、市立病院にて電子マネー決済の導入について。砂川市立病院での治療費、入院費などの決済方法は、現在現金かクレジットカードとなっています。昨今様々な電子マネーが登場しており、消費者のニーズは多様化しています。電子マネーは、その使い勝手のよさから年々利用者は増加しており、さらにはその決済スピードの速さから、支払いに混雑が多く見受けられる企業では積極的に導入しています。砂川市立病院も支払いのピーク時には度々混雑が見受けられ、患者にとってはストレスとなっています。しかしながら、地域柄高齢者も多く、まだまだ現金決済が主流な状況です。ただ、世界では既に主流となっているこの電子マネーは、政府も東京オリンピック開催に向け、手数料を初め様々な支援を行っております。いずれは必要となるであろうこの決済方法をそろそろ導入し、多様なニーズに対応し、少しでもスピーディーに支払いをしてもらうことで決済における待ち時間の解消と会計スタッフの負担軽減を図るため、導入する考えがないか伺います。

します。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 私から大きな1、不登校児童生徒の居場所づくりについてご答弁申し上げます。

不登校につきましては、小中学校ともに全国的に増加傾向が続いており、生徒指導上の喫緊の課題とされ、平成28年12月に定められた義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の施行状況についての議論を取りまとめる過程等において、これまでの不登校施策に関する通知を改めて整理し、まとめられたものが令和元年10月25日に不登校児童生徒への支援の在り方についてとして通知されております。この通知においては、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、不登校児童生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要があることと示され、さらに不登校児童生徒に対する教育機会の確保について、不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて多様な教育機会を確保する必要があるとされ、その多様な機会として公的な教育支援センターや民間によるフリースクールなどが含まれているところであります。

不登校児童生徒の要因については様々であり、砂川市においては学校が中心となり、家庭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが連携し、家庭訪問や空き教室を活用した別室への登校など、児童生徒の状況に応じた対応に努めているところでありますが、登校に至らないケースもあります。このことから、教育の機会の確保等に関する法律の趣旨に沿い、社会的自立に向けた支援を行う場としての居場所づくりが問われている教育支援センターの整備については、令和3年度以降の早い時期の実施に向けて検討していきたいと考えているところであります。

○議長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 (登壇) それでは、私から大きな2の市立病院にて電子マネー決済の導入についてご答弁申し上げます。

電子マネーにつきましては、大手流通会社やIT会社、また交通事業者などが発行しており、自社グループ以外でも電子マネーを使えるようにすることで普及の拡大を図ってきております。また、電子マネーにはお金をチャージして使うプリペイドタイプ、銀行口座からリアルタイムに取引されるリアルタイムペイや利用した分だけ後から請求されるポストペイタイプの3種類となっており、利用者の利便性を考慮し、選択できる仕組みとなっております。電子マネーの利用場所としては、コンビニエンスストアやスーパーマーケット、また電車やバスなどの乗車券としても多く利用されております。

平成22年に総務省から国立病院や国立大学病院などに対し、医療費のキャッシュレス決済導入についての働きかけが行われ、当院においても平成24年4月よりクレジット決済を導入しているところであり、全国的にも医療費のキャッシュレス決済の導入が進んで

きております。しかし、厚生労働省が平成31年3月に発表したデータによると、病院のクレジット決済の導入率49.0%に対し、電子マネー決済の導入率は2.2%にとどまっており、電子マネーの導入については非常に低い導入率となっております。当院においては、高額な医療費の支払い時でも多額の現金を持ち歩く必要はなく、またリボ払いや分割払いを利用することで高額な医療費の負担を分散することが可能となるクレジット決済についてホームページや広報紙を通して通知しておりますが、当院の令和元年度2月までのクレジット決済の利用状況につきましては8.1%にとどまっております。これは、当院の入院、外来患者の大半が高齢者であり、高齢者にとってのキャッシュレス決済はいまだに抵抗感が強く、利用率が低いものと考えております。また、当院が電子マネーによる決済方法を導入するには、現在の医事会計システムや自動精算機のシステム改修費用や新たな決済手数料の負担などの費用も発生し、病院経営に少なからず影響が出るものと考えております。そのようなことから、現状では電子マネーの導入については考えておりませんが、会計窓口業務の効率化や会計待ち時間の短縮を図ることが可能となる効率的な会計処理の手法については引き続き調査研究していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質問をしていきたいと思っております。

まず、不登校の問題ですけれども、全国的に私もデータを見るとこの数年ですごく増えているのだというのは、これは都会も地方も関係なく伸びているということなので、恐らく砂川も伸びているのかと見ていたわけなのですが、実際問題のところ今現在、ここ数年で構わないのですけれども、全国に伴って砂川市もどういう状況にあるのかをまずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 不登校の砂川市の状況というご質問でございますけれども、年間30日以上を休む児童生徒、これを不登校ということにいたしまして、本年含めて過去5年までのデータで申し上げたいと思っております。平成27年度、小学生4人、中学生5人、平成28年度、小学生2人、中学生3人、平成29年度、小学生2人、中学生11人、平成30年度、小学生3人、中学生12人、本年度、これは集計が12月末現在という途中経過でございますけれども、小学生が2人、中学生が6人という状況でございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。人数的にぱっと見ると決してそこまで多くないというか、中学生の11人、12人は多いという気はしないでもないですけれども、全国に伴って砂川もという感じなのかということは見受けられます。年間30日以上というお話でしたけれども、これは文部科学省が不登校の定義として人数としてカウントする場合に用いる基準というところだとは思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、

ドキュメンタリーの中で、隠れ不登校ですか、そういった生徒を含めると、本来は27万人、28万人ぐらいの不登校、さらに隠れ不登校を入れると44万人になるというお話なのです。砂川の文科省の基準に満たない、いわゆる隠れ不登校と言われている実態というのをもし押さえられているのであればお聞かせ願いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 隠れ不登校ということで、不登校に至る前のという状況だと思えますが、1か月に5日連続、または7日間断続してということの中で学校から上がってきているデータでご答弁させていただきたいと思えますけれども、平成27年度で中学生5人、小学生はございません。それから、平成28年度で小学生1人、中学生7人、平成29年度で小学生2人、中学生2人、平成30年度で小学生1人、中学生1人、今年度、これも12月末現在までの集計でございますが、小学生1人、中学生2人というのが1か月に5日間連続、または断続して7日間以上という児童生徒の状況でございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 これは確認ですけれども、先ほどの30日以上プラスこの人数ということ。全国的な数値と近いところがあるという実情なのかと受け止めさせていただきます。

要因というのは本当にいろいろ、それぞれの家庭だったり、社会的な事情であったりと、様々な理由があるのだとは思いますが、いろいろな資料を見てもなかなか特定されていないというのが現状なのかという気はしています。ただ、増加傾向にあるというのには時代とともに何かしら理由があるということだとは思っているので、何とかそれを少しでも、結局不登校の子たちが小学校から中学校になって増えて、その後高校になって立ち直って、社会にしっかり対応できる人になっていただけるのが一番いいのですけれども、そのまま放置された状態というか、改善されない状態のまま社会に出ていくということは、社会でもなかなか難しくなってくるのかというような気がします。そうやっていった場合には何が起きるかという、今問題になっている社会保障であったりだとか、そういうところからいろいろな影響が出てくる。そういったことを早いうちからみんなで支えながら、何とか社会に通用する人になってもらうような手助けが必要なのかということで、適応指導教室、教育支援センターなりが必要なのかと思ったわけなのですが、実際問題今不登校の児童生徒、またその予備群という人たちの一つのよりどころになっているのが、いわゆる保健室登校という言葉が出ているぐらい、取りあえずまず学校には何とか行ける。だけれども、なかなか教室には行きづらい。また行っても、すぐなじめないから、別な居場所を探すということで保健室に行かれる生徒さんが少なからずいらっしゃるというお話を聞いております。

先ほど別室だったりだとか空き教室を使ったりだとかということもありましたけれども、保健室も含めて今どのような流れというか、実態というか、そこで改善されて、普通にまた教室に戻れる方もいるのでしょうかけれども、そのような実態をもし把握されているものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 それでは、保健室登校、それから保健室以外の別室の登校という現状でございますけれども、学校にまず登校できても教室に行けないと。それは、例えば友達関係の接触を断るだとか、それから一緒に授業にも参加したくないとか、そういった児童生徒が保健室並びに別室教室というところで過ごしております。保健室では基本的に養護教員がおりますので、養護教員が対応しておりますし、空き教室については、それぞれ中学校では教科担任制ですので、空いている先生がその対応をしていると。小学校につきましては担任制ですから、教頭と、それから校長、こちらのほうが主に対応しているという状況です。その中でも、改善をして普通教室に戻っていった子も中には、先ほどの不登校傾向にある子というところでは何人かいらっしゃるということで、そのような教室になかなか入れないところのフォローについては、今のような状況で担当の養護教諭や小学校では校長先生、教頭先生、中学校では教科が空いている先生の中で対応しているという状況でございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 現実的にそうみたいなのです。それも居場所が今のところないので、学校か家しかないというところで、その間にある部分が保健室であったり別な教室なら行ってもいいということだったりということなのかという気はするのですが、先ほども文部科学省から通知があった中身というのが要は学校に行かせればいいのかということではなくて、その後社会に対応できる人材を育成しなければいけないという観点から、指導方法なり受入れ体制なりを見直さなければいけないという通知なわけで、本来であれば教室でみんなとやるのが一番いいのしょうけれども、何とか保健室なり特別教室なりにまだ来られる段階でしっかりと食い止めなければいけない部分もありますし、そこで授業とまではいなくても、しっかり学業や、それこそ人と人とのつながりの大切さだとかということ、いろいろなことを指導していかなければいけない部分というのがあるのだろうという気がいたします。特別教室並びに保健室等での指導内容というか、指導方法というか、そのあたりの実情というものが分かれば教えていただければと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 保健室並びに別室での指導内容ということですが、個々の児童生徒の状況については異なりますが、主にワーク、問題集です。それとプリント、これを中心に行っているという状況でございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 先ほどのお話では令和3年度以降の早い時期に実施する方向でとお話が出ておりましたので、つくっていただけるのなら、それにこしたことはないと思うのですが、令和元年度第7回教育委員会会議の中でも、こちらの適応指導教室、教育支援センターのお話が出ていたようです。その中で、もしそういうものを開所しても、使ってもら

えないような、それからそこに行くニーズがあるのだろうかというお話もされていたようですけれども、だからといって、今現在そういう場所がない、さらには私はどちらかというところ、適応指導教室というのもいいのですけれども、まず保健室とか空き教室を使った受入れ体制をしっかりと構築してもらいたいと思っただけなんです。何でもかというところ、今小学校5校、中学校2校、狭い行政面積の砂川とはいえ、距離もそれなりに南北にありますし、そういう意味ではそれぞれの学校にそういった居場所がつけられるというのは大事なところだとは思っていたので、保健室なり空き教室を使った特別な部分を用意するというところ、何とか同学区内で見ることができるところが理想かとは思っていたわけなんです。今後その制度設計していくに当たってぜひ検討していただきたいのは、生徒だったり児童だったり、それから引率というところ、例えば市内で1か所という形の受皿にするのであれば、その送迎も含めた父兄の負担というところをしっかりと検討していただきたいと思っております。まだまだこれから話なので、質問ということではないとは思っておりますけれども、そういう対象の方たちに寄り添った制度設計をぜひしていただければと思います。

最後に教育長にお伺いしたいのですが、全国的に増えている不登校、いろいろな問題はあるのだらうとは思いますが、その問題の根本的な解決というのは、それを解決していくのも一つの方策なのだとお思いますし、残念ながらそういう形になってしまった生徒さんたちをしっかりと救っていくということも次に大事なことなのだとお思います。今後令和3年度以降に適応指導教室、教育支援センターの設立に向けて準備するというお話でありましたが、教育長の今後に向けた決意や今の現状に対する思いなどあればお聞かせ願いたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君（登壇） それでは、私から不登校に対する考え方ということでお話をさせていただきたいと思っておりますが、まず不登校の要因は多種多様ということで、スクールカウンセラーがある程度相談に応じたということに加えて、平成29年度からはスクールソーシャルワーカーを入れて、家庭にも入っていくということで、こちらのほうは福祉部門と協力をしながら、家庭的なものを少しずつ解決に向けて行っているという実績は上がってきていると思っております。ただ、その内容は毎年複雑になっていたり、件数が多い年があったり少ない年があったりということがありますので、適応指導教室についてはそういったニーズを十分把握をします。それから、質問にもございましたけれども、今各学校では学校まで来られる児童生徒については空き教室や保健室でかなり手厚く対応させていただいております。ただ、これも人数があまり増えると、少し限界があるということはあるので、今現実的に適応指導教室の設置に向けては、ご答弁申し上げたとおり、令和3年度以降の早い時期に検討する。もう一歩進めてお話をしますと、それに向けて既に検討を始めているということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは次に、市立病院の電子マネーのお話にしたいと思いますが、今ほどご答弁いただいたとおり、この地域は高齢者、そもそも病院ですから高齢者が中心ということには当然なるのでしょうか、クレジットカードの決済も8%程度だというお話で、さらに今の電子マネーに関してはそもそもほかのところでも利用されている方がまだまだ少ないというのは全国的にも少ない。特に医療関係では少ないという話でお聞かせいただきました。

私も調べる中で、現状そうなのだろうとは思っておりました。メリット、デメリットは多々あるのですけれども、早急に入れなければいけないかどうかは、また一つのタイミングを見てなのかという部分はあるのですが、電子マネーとかというのは若者向けのサービスって割り切っているとは思っています。ただ、昨今どの分野においても若者の人口流出がなっている問題も社会問題としてなっている中で、地方とか我々が住んでるところは高齢者が多いから、ニーズがないからとかということでも済ませていいのかどうかということもあると思うのです。導入の仕方にもよるのでしょうかけれども、いろいろなサービスが提供されていて、調べているとは思いますが、ヘルシーワンとか、メディカルデータビジョンとかという会社は完全に医療向けのキャッシュレス決済サービスの会社だったりですか、民間でいうとリクルートがやっているエアペイだとか、そういう決済端末というのは各社からいろいろ出ているのですが、それぞれ手数料の問題が医療機関には大きな負担になるということはどう調べても書いてあるのです。実際問題今クレジットカードの手数料というのは、医療機関でいうと大体0.6%から1%ぐらいが全国平均だというデータがあるのですけれども、砂川の実際のクレジットカードの手数料というのは幾らなのか分かりますか。

○議長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 当院のクレジットカードの決済の手数料のパーセンテージなのですが、大体7%ぐらいということで進んでいまして、手数料的にも今年2月までに140万円ぐらいお支払いしているのです、年間にするともう少し、百五、六十万円ぐらいは手数料として支払いしているという状況です。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それは高いですね。それは、もう少し交渉したほうがいいのかもしいです。逆に言うと、私が提案するものに変えたほうが、今平均で3%前後なのです。しかも、今国の電子マネーの推進のための補助金でさらに1%程度補助されるので、実質2.5%ぐらいの感じ、どの端末も。しかも、もちろんクレジットカードも各社使えますし、さらには電子マネー決済も各社使えるという内容ですので、クレジットカードサービスだけで7%払っているのであれば、サービスの在り方は考えたほうがいいのかもしいです。

それは取りあえず別な問題として、クレジットカード、電子マネー決済というのが若い人からしてみたら何でそこまで魅力的なのかという話になると、私ももう現金はほとんど

使っていませんが、コンビニでも何百円から電子マネーで決済していますけれども、何でわざわざ現金ではなくて電子マネーにするのかというのは、1つは楽だということなのです。レジへ行って財布を開けるでもなく、携帯でそのままぴっと支払って帰ってしまう。本当に便利だと思いますし、それを導入するきっかけというのが様々なポイントということになるのです。クレジットカードを使っていたときもクレジットカードだけのポイントというのはたまっていくような状況はあったし、いまだにいろいろな公共機関や年金等もクレジットカードで払って、どうせ支払わなければならない部分、それがポイントに変わるということで、私は航空会社か何かのカード一つに集約しているのですけれども、大体プライベートでどこかへ行くときはそのマイルを使ってただで飛行機を取ってという、それぞれ若い人たちはそんな感じでいろいろな自分の私生活に合わせたカードをつくって、ガソリンを安く入れたいとか、いろいろな形でポイントを活用しながら生活しているというのが今の現状なのだろうと思うのですけれども、これが電子決済を使うことによって、いわゆるダブルポイントというか、そのポイント事業者、電子マネー決済をすることによって電子マネーのポイントも入る、さらにはその決済方法をクレジットカードにするとクレジットカードのポイントもたまる。要するにダブルポイントが入るということで若い人たちはそれを利用するというのも大きな理由にはなっているのだろうと。

市内現在いろいろなところで少しずつ飲食店も電子決済を使うようになってはきているのですけれども、医療費はそこそこ高額になることもありますし、入院や手術なんかをするとたとえ自己負担が2割だ、3割だといっても、それなりの金額になってしまう。どうせ払わなければいけないものであれば、こういったものがあるといいなというのが若者の意見だと思うのです。パーセンテージでいうと人数は少ないのかもしれませんが、先ほど言いましたけれども、若者の人口流出がいろいろな問題になっている中で、若者向けのサービスが少ないのではそれは出ていくのもいたし方ないですよねというところの一つとして、これが全てではないです。こんなことで若者の定住につながるということではないと思うのですけれども、まち全体で若者は今どういう生活をしているのかとか、若者は何を基準に考えているのかとか、いろいろな利便性を含めたりとか、そういったことを少しずつ考える部分の一つとして考えてもらえればと思っております。

電子マネーについては今すぐ導入ということはなかなか難しいということでもありますけれども、さらに今の決済手数料7%というのは大きいと思いますし、それぞれほかのキャッシュレス決済並びに医療系のキャッシュレスデータが使える部分というのが、1つ、メディカルデータビジョンなんかは支払いの後払いができる全国的なシステム化だと思っていて、それは登録さえしておくと、全国どこの医療機関でも保険証と連動しているということなのです。そういったものを使うと支払いが家族まとめて後でできるとか、そういういろいろなサービスもあって、これも1つ、医療機関としてはありかと思えますし、ヘルシーワンに関しては、医療機関向けのキャッシュレスサービスに特化している部分で、デ

一タ管理も、現金の未収金だとかキャッシュレスの決済だとかというデータ管理も全部こちらのほうでやっていただけるサービスがあるという部分もありますので、近い将来に向けてぜひ検討していただきたいと思うのですが、最後に、私からいろいろ提案させていただきましたが、何かあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 まず、うちの手数料7%、少し高いという、当然私たちもそれは考えておまして、契約するときいろいろ交渉はしております。ただ、利用料が増えてくるとそこは手数料が下がるとか、いろいろ条件がありますので、その辺も引き続き契約の中でカード会社と話していきたいと思います。

それから、ポイントとかもそうですし、キャッシュレス、要はアプリ系ですけれども、考え方によっては、今は高齢者が多いので、現状ではクレジットカードで対応できるかと思っていますけれども、先ほど議員さんがおっしゃられたように、50代とか若い方がこれから年を取っていくということは、もうスマホの時代になっているのだろうとなります。そうすると当然要望とかも増えてくるでしょうし、そういうのを利用している率も高くなってくると思いますので、それは今後の課題としていろいろ考えていきたいと思っています。

それから、後払いの関係も業者さんは幾つか当然あって、私たちも未収金の対応ということでもそういうのを利用できると思っています、聞いているところもあります。ただ、そこも先ほどおっしゃっていたように、診療している間に登録をして、会計をしないでそのまま帰って、後から業者さんからうちのほうに支払われると。そこもかなり高い手数料が今のところ取られるようなので、その辺も含めて考えていかなければならないのかと。ただ、患者さんによっては結構高いというところでございますので、その辺も含めて今後キャッシュレスの決済が進むのは必然となっていくと思いますけれども、うちのほうでは会計窓口の効率化とか待ち時間の解消、そういう他院の状況とか道内の状況、全国の状況がありますけれども、大きい病院がどれぐらい対応していくのかというところで今後引き続き研究していきたいと思っています。

それと、すみません、先ほどからパーセンテージの話でお答えしていたのですが、桁1つ違ってまして、7%ではなくて0.7%の間違いでした。大変申し訳ありませんでした。こちらについても、同じように契約するときやっていきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 全国平均0.6から1%って言っている中で7%は高いと思ったので、実際問題はそうなのだろうと思いますし、だから電子マネーの普及もなかなか進まないというところの一つの要因となっておりますので、ただこれからのニーズの部分も含めて、ぜひ将来的には少しずつ調査研究をしていただければと思います。

終わります。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） おはようございます。それでは、大きく2点にわたって一般質問させていただきます。

1点目、新型コロナウイルス感染症の対応と対策について。昨年12月、中国湖北省武漢市で発生した新型肺炎について、北海道はもとより全国に感染の拡大が進み、亡くなられた方がおられるなど、深刻な事態になっています。医療従事者、入院患者の感染や感染経路が不明確な感染者が相次いで確認されるなど、国民の不安はますます増大しております。そんな中、北海道知事は新型コロナウイルス緊急事態宣言を出し、2月29日と3月1日の週末における外出自粛要請を記者会見で発表しました。また、2月28日には文部科学省より都道府県教育委員会に、新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における臨時休業等について要請されました。毎日変化がある中で、この一連の流れを踏まえて砂川市立病院、砂川市教育委員会の今後の対応、防止対策について以下の点について伺います。

（1）として市立病院の対応について。

1点目、市立病院における感染者の受入れ体制について。

2点目、外来にいられている患者さんへの対応について。

3点目、学校の臨時休業等で子供の面倒を見なくてはならないなど、仕事を休まなくてはならない職員の対応について。

4点目、今後感染者が増えていくと予想されますが、今後の対応について。

（2）として学校の臨時休業について。

1点目、学校において実情が違うと思うが、全部の学校で臨時休業するのか。

2点目、学校が臨時休業となる場合、児童生徒が外出したら効果がないのではないのか。また、保護者が休みやすい環境を整える必要があるのではないのか。

3点目、児童生徒の学習の遅れの心配と今年度中の授業時間数が足りなくなるが、卒業への影響はないのか。

4点目、卒業式、入学式の対応はどのようになるのか。

5点目、臨時休業中の部活動の取扱いはどうなるのか。

6点目、臨時休業中において公立学校の教職員の出勤等の服務について。

大きな2点目、プログラミング教育について。新年度から全国の小学校で必修になるプログラミング教育について、小学校では学習指導要領が改訂となる今年の4月から、中学校では改訂となる来年の4月から、プログラミング教育が全面実施となります。砂川市教育委員会の取組状況について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 私から大きな1の新型コロナウイルス感染症の

対応と対策についての（１）市立病院の対応についてご答弁申し上げます。

初めに、①、市立病院における感染者の受入れ体制についてであります。当院は平成11年4月に第2種感染症指定医療機関に指定され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において規定されている感染症患者の受入れや施設設備等について体制を整備し、4床にて運用しているところであります。新型コロナウイルス感染症患者の受入れについては、保健所からの要請をもとに受け入れることとなりますが、病院内においては対応マニュアルを整備するとともに、対応方針の周知や最新情報を共有することを目的に、多職種による臨時会議や臨時医局会議を複数回開催しているところであります。

次に、②、外来患者さんへの対応についてであります。正面玄関を初め、院内出入口に、国が定義している症状等がある方は病院受診前に帰国者・接触者相談センターに連絡することの周知のほか、一般患者さんについても新型コロナウイルス感染症の予防策として手洗いやせきエチケット、手指消毒、人混みを避けることなどの注意喚起の掲示を行っているところであります。新型コロナウイルス感染症の疑いがある方は、原則保健所に設置されている帰国者・接触者相談センターにご相談いただき、センターにおいて検査の要否を判定し、必要があれば検査を実施するものであります。検査の結果当院に受入れ要請があった場合は、一般患者との動線を分けて診察し、入院が必要であれば感染症病床等へ搬送することとしております。

次に、③、学校の臨時休校等に伴う職員の対応についてであります。現在小中高校生を有する職員は主に看護師やコメディカル、事務職員が対象となっておりますが、今回の臨時休校の要請に伴い、子供の面倒を見るための休暇を取得しなければならない職員に対し、所属長には柔軟な勤務体制を取るよう周知しております。職員の勤務体制は日々調整を行い、診療に影響が生じないよう体制を図っているところであります。

次に、④、今後の対応についてであります。日々状況が変化し、感染が拡大し続けるのか、終息の方向に向かうのか、見通しが立たない状況ではあります。当院といたしましては国や道、保健所と連携を図りながら、感染症指定医療機関としての役割を十分果たすよう努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私から大きな1の（2）と大きな2についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1、新型コロナウイルス感染症の対応と対策についての（2）学校の臨時休業についてご答弁申し上げます。まず①、学校において実情が違うと思うが、全部の学校で臨時休業をするのかであります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、北海道教育委員会が全道市町村に対し、公立小中学校の臨時休業を要請したことを受け、市内の全小中学校は2月27日から春休みが始まる前日の3月24日までを臨時休業としているところであります。

次に、②、学校が臨時休業となる場合、児童生徒が外出したら効果がないのではないかと、また保護者が休みやすい環境を整える必要があるのではないかとありますが、臨時休業時においては大規模な感染リスクを事前に予防する実効性を担保するため、児童生徒に対し、基本的に自宅で過ごすよう指導しているところであり、学童保育を除き、図書館などの施設は利用できないようにしております。保護者にとって休みやすい環境整えることが子供の監護を適切に行うことにつながるものと考えております。

次に、③、児童生徒の学習の遅れの心配と今年度中の事業時間数が足りなくなるが、卒業への影響はないのかであります。臨時休業が長期間にわたることから、児童生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう、文部科学省の通知に基づき、各学校においては児童生徒に対して家庭学習のためのプリントを郵送することや無料で利用できる学習コンテンツを紹介するなど、適切に家庭学習を課すことで対応を図っており、保護者が学習面や生活面で個別の相談を希望する場合には来校相談などを受け付けているところであります。また、児童生徒の卒業認定に当たっては、文部科学省の通知に基づき、この休業が進学等に不利益が生じないよう配慮することとなっております。

次に、④、卒業式、入学式の対応はどのようになるのかであります。卒業式については市内の中学校は3月12日、小学校は3月19日に予定しており、実施形態として、北海道教育委員会からの通知に基づき、出席者は卒業生、教職員とすることとし、保護者については検討することとしております。会場内は、換気を十分に行い、児童生徒の椅子の間隔を空けること、卒業証書の授与を代表者として時間の短縮に努めるなど、感染リスクに備えて実施する予定であります。また、入学式についてであります。このような対応策は春休みが終了するまでの期間を対象とするものであり、北海道教育委員会から入学式の対応は現在求められておりませんが、今後の状況を勘案し、必要に応じて校長会と協議してまいりたいと考えております。

次に、⑤、臨時休業中の部活動の取扱いはどうなるのかであります。臨時休業に入った2月27日以降、感染リスクに備える観点から全ての部活動を休止しており、現在では春休み期間中についても休止を継続する予定であります。

次に、⑥、臨時休業中において公立学校の教職員の出勤等の服務についてであります。臨時休業や長期休業の期間中であっても教職員の勤務形態は変わらないことから、通常の勤務を行っておりますが、本人や親族に発熱等の風邪症状が見られる場合や学校の臨時休業に伴い、自分の子供の世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は特別休暇を取得することができるなど、感染症対策に応じた服務となっております。

次に、大きな2、プログラミング教育についてご答弁申し上げます。コンピュータが人々の生活の様々な場面で活用され、誰にとってもコンピュータなどの機器やサービス、情報を適切に選択、活用していくことが不可欠な社会が到来しつつあります。コンピュータをより適切、効果的に活用していくためには、その仕組みを知ることが重要であり、プロ

プログラミングによって仕組みの一端を知ることはコンピュータのより主体的な活用につながるものであります。新学習指導要領においては、コンピュータなどの情報手段の活用や情報活用能力の育成が重要とされており、小学校における狙いとしてはプログラミング的思考を育むとともに、プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータを初めとする情報技術によって支えられていることに気づき、身近な問題の解決にコンピュータなどを上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度を育むこととされております。

この指導に当たっては、各教科の授業の中でコンピュータを操作し、プログラミングを体験しながらプログラミング教育を行うこととなっております。また、中学校では小学校の学習を発展させるとともに、新学習指導要領では情報活用能力として情報モラルが含まれることも特に示されており、スマートフォンなどが急速に普及する中で、インターネット上の誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法情報、有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化を踏まえ、情報モラルについて指導することが一層重要とされています。プログラミング教育の円滑な実施に向けての市内小中学校の準備としては、文部科学省より示されたプログラミング教育の手引や文部科学省、総務省、経済産業省が連携して立ち上げたプログラミング教育ポータルサイトの活用、教員の研修機会の情報提供などにより計画的に取り組んでおります。また、平成30年度から児童のプログラミングへの関心、意欲を高めることを狙いとして、小学生を対象としたプログラミング体験教室を社会教育事業として実施しているところであります。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時04分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問になるのですが、まず病院の答弁をいただいたのですが、毎日のようにいろいろ報道されて、市民の方も自分自身がどうなのだろうと思いながら、直接保健所といわなくても、市立病院に連絡があったりとか、そういうこともあるのではないかと思ったりしているのですが、おとこの予算審査特別委員会の中でも、患者さんも減っているようだということもありました。病院に関する影響等もあるのでないかということなのですが、2回目の質問として、特に心配されるというか、いろいろあるのですが、院内感染という部分で、出入りが多い病院ですので、患者さんを初め、院内保育もありますし、出入りされる業者のこともありますし、また退院した後という患者さんの場合も一応考えられるという部分もありますし、もちろん職員、それから医師、看護師さんの方、そういう医療従事者の方という部分はあるのですが、院内感染についてまずお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 当院の院内感染対策ということでよろしいかと思いますが、まず院内感染の体制につきましては病院の組織の中に感染対策推進室というものがございます。そこには感染の認定看護師が専従で配置されております。その者が中心となって、病院内にある感染対策委員会であるとか医局会議にも出ていって、今回のようなケースの場合は院内マニュアルをつくっていますので、そういったものを職員に対して周知をしておりますし、電子カルテからも見れるようになっておりますので、そういった職員向けの教育も行っております。

あとは、今回の新型コロナに限ったことではないのですが、平成24年から当院に週1回来ていただいている感染症の専門医と呼ばれる先生、札幌にいらっしゃるのですが、その先生が平成24年からずっと週1回来ていただいて、当院のスタッフ向けの院内感染のレクチャーだとか、いろいろやってもらっていますので、今回もその先生を通じていろいろな情報を得たりもしております。一方で患者さんに向けては、2月26日の会議の中で、まずは面会制限をかけようということで、家族だけはオーケーだけれども、それ以外についてはご遠慮くださいということで周知を図っておりますが、この管内で陽性患者が発生したということを受けて、2月28日からは面会については全面禁止ということをしております。

もう一方で、業者の対応というお話も今ございましたが、品物を納品する部分については、それは入っていただかないとしようがないのですが、それ以外のことでの例えば卸の方であるとか医療機器メーカーとか、そういった方々については極力来院を自粛してくださいということで2月26日付で要請をしておりますし、製薬会社についても今のところ3月いっぱいには来院するのを自粛してくださいとお願いしておりますが、製薬会社の中にはMRといいまして医薬情報を先生方に伝えるという役割を持った方々もいらっしゃいますので、緊急的なものについてはそれは認めましょうと、あとはドクターのほうから要請があつて来てくださいという、そういったものについても認めるということで現在対応を図っているところであります。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 分かりました。特に一番気になったのは、お見舞いとか面会の部分というのが結構多いのではないかと思ったのですが、28日から一応それは駄目となっているということでございました。

次に、この機会ですから看護学校のほうも含めて、卒業式を迎える時期だと思うのですが、その対応についてお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 看護学校の卒業式につきましては、先週3月6日に実は終わっております。主な対策としては、来客と在校生は不参加ということにしております。

あと、卒業生30名とその保護者、卒業生1人について2人まで認めましょうということで、それで60名、あとは学校の教員等が14名いましたので、全体で104名の参加の中で3月6日に卒業式をしております。もちろん入場、退場とかというセレモニー的なことは割愛、あとは来賓とかは来ていませんので、祝辞、あとは学校長の式辞とか、そういったものも割愛をして、歌も割愛をしております。あと、外部から来られる保護者の方々については、1人ずつ検温させていただいたのと、マスク着用と手指消毒をお願いすると同時に、学校の中の動線を一元化して、このルートだけを通ってくださいということで、どこでもフリーで歩くということはないようお願いをして開催したところであります。なお、終わった後は会場の消毒等を実施して、終えたところであります。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 続きまして、テレビ報道等でも一番気になっているPCR検査について、自分がどうなっているのか何でもなくても心配な状況だと思うのですが、今保険適用とかいろいろなことで緩和されている部分、政府のほうもあるのですけれども、とはいってもなかなか簡単に誰もが受けられないという状況もあるのですけれども、このPCR検査についてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 3月6日付でPCR検査については保険適用になったという報道がされておりますし、そのような通知も来てございます。ただ、北海道で今PCR検査をやっている実施機関が、おととい鈴木知事の会見の中でも出ていましたが、PCRの検査能力としては1日180人分ありますと、道立衛生研究所が140、札幌市の衛生研究所が20、道立北見保健所、旭川市保健所がそれぞれ10ずつということで全部で180。ここについては、今のところこれが拡大していくという、今日の新聞で釧路の保健所が今準備をしているという報道が出ていましたけれども、今の段階で保険が適用になったということで誰でもかれでもPCR検査を受けられるのかということ、保健所にも確認しておりますけれども、その取扱いについてはこれまでどおりで、保健所に相談していただいて、それで検査が必要だということになれば検査に出すと聞いてございますので、当院でもその検査は実はできないのです。結核のPCR検査はできるのですけれども、新型コロナウイルスのPCR検査は当院ではできないので、保健所と相談しながら進めていくことになってございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今のPCR検査については、局長が言われたように新聞にも載っていましたが、知事のほうで病院が混乱したら困るということで非公表にするということも出ていましたけれども、大変な状況になってきたのだなと思っています。

それで最後に、新聞に出ていたのですけれども、感染症病床を増やすために一般病床にまでというような、そんな記事も出ていたのですけれども、この辺のところの所見につい

て、難しいかと思うのですけれども、お聞かせいただければと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 2月25日に政府が発表した新型コロナに関する基本方針の中に、陽性患者が多数出てきた場合に感染症病床だけの受入れが困難になった場合には一般の病院も使うのだということが書かれておりました。おとといの3月9日の鈴木知事の会見でも申しておりましたが、まず北海道には感染症の指定医療機関は24医療機関で92床あります。それを一般病棟も使いながら3月9日の時点では250床まで拡大しているということでもありますので、どこの医療機関に何床あるのかという細かいところは私も承知していませんが、当院も感染症病床4床ありますけれども、構造的には結核病棟も使えますので、そういったところでのベッドの拡大というのは可能だと思っております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それで、マニュアルについても作成しているということなので、せっかくですから、この機会にマニュアルのコロナ感染に関するポイントというのですか、大事な部分というのですか、若干お聞かせいただければと思うのですけれども。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 院内の今回のCOVID-19に関するマニュアルは、先ほど申しました感染対策推進室が初版を1月24日に作成しております。その後いろいろな情報が出てくるものですから、マニュアルも改定を進めておまして、最新版が昨日、3月10日にまた改定されております。21回目の改定ですので、ここ1か月半の間にマニュアルを少しずつ21回ぐらい改定しながら今に至っているということなのですが、その中身に関しましては、そういった患者さんが来院した場合の対処方法を中心に書いてあるわけなのですが、例えば診察の場所をどこでするとか、その結果入院するとなった場合はどのルートを通して病室に運ぶのか、あるいはスタッフの感染防御の方法はどうするのか、診療体制は、ドクターの体制ですね、先生方の体制をどうするのかとか、検査の手順はどうするか、どういう状況になったら退院の許可をする基準をこう決めますとか、そういったことが書かれておりますし、職員の就業制限というか、そういったものも一応その中では記載をしているところであります。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 病院の対応というか、根本的なマスク、消毒、また体温を測ってくるのか、いろいろなことがあるのですけれども、病院内での院内保育のことも聞かせていただければと思うのですけれども、一番大事な感染をシャットアウトする手洗いとか、病院内の消毒とかマスクの関係、そういったところの全体的なことについてお伺いしたいと思うのですけれども。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 マスク、手指消毒を含めた院内の対応方法ということのご質問かと思いますが、院内保育所を含めまして通常の感染防御対策は日常どおりのやり方でやっている。今世間ではマスクが足りないとか、そういったことで話題になっておりますが、決して当院も従来どおり潤沢にあるというわけではありませんが、診療に支障を来すほど切迫しているわけでもなく、何とかやりくりしながら、あとは道庁にも状況を伝えながら、一部回していただいたりもしてもらいながら、職員にはそれなりのマスクであったり、手指消毒を含めて、手指消毒が最近足りないのですけれども、何とかやりくりをしている状況であります。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、学校の関係で何点かお伺いしていきたいと思うのですけれども、まず分散登校ということが出てきたのです。この点について砂川市としてどういう状況なのかお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 分散登校の内容のご質問でございますけれども、まず風邪の症状がある児童生徒については登校させないと、登校する人数につきましては絞りまして、感染症対策を徹底して分散登校を実施する。会場は体育館など広い空間で、換気を行うと。それから、分散登校1回につきの所要時間は60分程度と短い時間に設定する。マスクのない児童生徒については、2メートル程度間隔を空ける。分散登校の登下校の際ですけれども、健康観察シートを各児童生徒が今持っております。これでその内容を学校のほうで確認、さらには検温も行う。そして、登校して入ってくる際には手指消毒を行うという内容で、各小中学校におきましては臨時休業中に基本的には2回登校させまして、体育館などで家庭学習の状況の把握や学習方法の指導、それから学習資料のプリントを持っていただくという内容で分散登校を実施する予定でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 分散登校に関してテレビ、新聞等でもいろいろ出て、学力が遅れるからといってやってもらいたいという反面、もしそこで感染したらとかということもあったりとか、いろいろな部分があると思うのですけれども、ただ声を聞いている中では、分散登校というのは大体今教育次長が言われた内容かとは思っているのですけれども、それは全部統一してということなのか、要するに今60分程度、2回ということなのですか、これはどういうことなのですか、週に1回というあれなのか。あるいは、もう少し登校を増やしてもらえないかとかという声も、学力の心配な部分とか、うちにいられても困るとか、いろいろなことがあるのでしょうかけれども、そんな声もあるのですけれども、これは統一的な部分なのか、その辺のところについてお聞きたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 この分散登校につきましては、道の通知がございまして、これ

に基づいて各小中学校に通知を流しておりますので、基本的にはこれが基本形でございます。それと、登校の回数ということでいけば、今のところは終了式が24日ということですから、それまでの間に大体2回ぐらいということですがけれども、先ほど1回目の答弁でありましたとおり、学習面や生活面での個人的な相談、それが保護者のほうからありましたら、それは随時学校では対応するという内容で対応してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それで、分散登校するに当たって、学校側の対応としては消毒というか、一応感染のことを一番重視して、大変ではないかと思うのです。清掃も含めてとかです。もちろんマスクとか、2メートル間隔を離すとか、そういう基本的なことの学校の対応というか、分散登校に対してどこまで徹底していくのか、先ほどマスクの話もありましたけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 当然子供たちが来る日に関しましては、玄関から例えば体育館へ行くということになると、そこまで行く動線の手の触れる例えばドアノブですとか、電気のスイッチですとか、そういった部分については各学校で適宜消毒をしているという状況で感染拡大を防いでいる状況でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは次に、②でしたか、非常勤講師とか時間講師、特別支援教育支援の勤務についてお伺いしたいと思いますのですけれども、どのような状況になるのか。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 基本的に、臨時休業ということですがけれども、業務がございます。例えば休み中の家庭学習のプリントの作成、印刷、それから配付、郵送とか、そういうこともありますし、先ほどご答弁申し上げた適宜消毒、登校する際とか卒業式もそうですけれども、それに合わせて消毒というの、そういう作業もございますので、基本的には出勤しているということでもあります。ただ、子供の養育のために希望があれば、休暇は取るという状況でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 では次に、卒業式の関係なのですがけれども、聞き漏らした部分もありますのですけれども、まず小学校3月19日と、中学校はあしたですか、砂中も含めてなのですか、参加の範囲、家族も駄目でしたよね、たしか来賓は駄目だと思うのですけれども、もう一回、すみません、そこを聞き漏らしてしまったので、その点お願いします。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) それでは、私から卒業式の対象者ということでお話をさせていただきたいと思いますが、まずは卒業生。在校生は入りません。それから、来賓も入りません。ですから、卒業生と教職員というのが基本になります。それから、保護者

につきましては、今は一定程度卒業式に入っていただくということにはしておりますけれども、道あるいは北海道教育委員会から随時、日々指示、指導が来ておりますので、中学校においては、前日ではありますけれども、この指導に基づき、教育委員会で定めたものを通知するというようになっておりますので、基本的には保護者の方は入っていただくことにはしておりますけれども、この人数等についてはこれから確定をするという考え方であります。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 卒業式についてももちろん手洗い、マスク、消毒の関係というのは準備もしてあるし、その辺のところは徹底してあるということですのでよろしいのでしょうか、確認をお願いします。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 卒業式の消毒、それからマスクの対応ということですが、消毒液は各校で用意しております。入校時に手指消毒を行う。それから、マスクについては、参加者に着用要請を行い、どうしても入手できない方につきましては学校のほうでマスクは配付するという対応を取ってまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それで、4点目の中で、休業でできなくなった授業はどうなるものかという部分についてお伺いします。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、この休業中には家庭学習用のプリント等、これを配付して家庭学習をしていただく。さらに、この間できなかった授業につきましては新学期に引き継ぐということでございまして、卒業生については進学先に引き継ぐという内容でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今日の新聞で、政府の感染症対策本部で第2弾の緊急対策ということで、学校の臨時休業に伴う措置として学校の給食費を保護者に返還するという、また食料納入者の負担も軽減するというのも出ていたのですけれども、このことについてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 給食費につきましては、基本的に食材を仕入れますので、2日前の午前中までに例えば休止にするということが分かれば、そこまではキャンセルにはなりませんけれども、今回2月27日の日の分だけは頂きましたけれども、2月28日以降の給食費については徴収はしておりません。ということで、今のところは国、道のほうから通知が今朝の報道の関係で今朝入ってございましたけれども、克明に詳細にどこまでの範囲とかというのがまだ見えていけませんので、それについては今のところは分からない状況

でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 大きな2点目のプログラミング教育のことについてお伺いしますけれども、先ほど平成30年から社会教育課のほうでもう行っているということだったので、この内容についてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 平成30年度から、プログラミング教室ということで社会教育事業で行ってございまして、30年度は夏休みと冬休みに1回ずつ、ともに砂川小学校ですけれども、スクラッチというブロック崩しゲーム、これをつくるという内容で、市内のシステムエンジニアの方の講師の下、夏休みについては小学生30人の参加、それから冬休みについては小学生16人の参加ということで、30年度は2回行ったところです。さらに、今年度ですけれども、今年度は冬休み中、1月18日、空知太小学校のパソコン教室において同様の講師で、これもスクラッチというブロック崩しゲーム、この教室を行い、小学生9人が参加したというのがプログラミング教室の内容であります。なお、令和2年度、次年度においても、まだ詳細は固まっていますが、夏休み、冬休み中にプログラミング教室の開催をする予定をしているところでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 そこで、確認なのですけれども、文部科学省で、これは1月9日に公表されている調査なのですけれども、約7%の市町村で教育委員会がプログラミング教育の実施のための準備を終えていないという調査なのですけれども、要するに全ての学校で1人以上の教職員がこの実践的な研修を受けるなり模擬授業を実施するという最低限の必要な指導体制のというのが位置づけられているのですけれども、この点については全部行われているということでしょうか。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 空知教育センターとか道教委においても、適宜このプログラミングが始まることに向けて、研修でもプログラミングを題材とする研修が増えてきております。その中で、教育委員会としては各学校に研修案内の通知を適宜出しまして、学校のほうでもこの機会にぜひ参加するような形で、まずは2年度から小学校、3年度から中学校ですから、そのような対応で研修の情報を提供して、教職員のプログラミング、コンピュータに対する知識の向上ということで取り組んできているところでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それで、先ほど砂小が30年度と空知太が研修を行っているということなのですけれども、ほかの学校は、全校とはならないのですか。大事だと思うのですけれども、その辺のところを聞きたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 先ほど申し上げたのは場所だけの提供でございまして、市内全ての学校を対象とするということでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 プログラミング教育というのは非常にこれから楽しい一つの学習になっていくと思うのですけれども、令和3年度からは今度中学校、学習指導要領に向けてのプログラミング教育があるのですけれども、この対応について、先ほど小学校のを受けてということもあったのですけれども、具体的に今後来年に向けて中学校に対してどのように対応していくのかお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 答弁でも申し上げましたが、令和3年度から中学校においてもプログラミング教育が始まります。もともと中学校では、これまでも技術という教科の中でコンピュータに関する教育を行ってきております。プログラミングも含めてなのですが、行ってきております。ですから、小学校のほうで今年度から入るということで、そこの一定の基礎部分というか、その考え方とか、そういう部分は小学校のほうで今度できますので、中学校ではそこからもっと進化したというか、発展した形の内容を教えるということにつながっていくと思いますので、それに向けては教職員の研修というものもまた来年度もありますので、それに向けて研修に参加するなどして、令和3年度からの中学校のプログラミング教育の指導がきちんとできるように、取組は学校に情報提供してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 最後になると思うのですけれども、プログラミング教育については手引の中に出ていると思うのですけれども、総合的な学習の時間の中における部分とか、企業とかと連携するとか、この辺でいえば滝川工業高校とか、何か連携を取っている部分があるようなのですけれども、そんな発展的な、地域に根差したそういう教育になっていくように願っているところなのですけれども、そのことについて何かあればお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 プログラミングの地域を活用したとか、学校以外のところでということですが、これにつきましてはまだ学校のほうで、この授業編成というか、教育課程の編成がまだされていませんけれども、そういうことも必要であれば、必要に応じて教育課程については編成されていくものと考えております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 （登壇） それでは、一般質問を始めます。

大きく2点ありまして、まず1点目は道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川の改築についてお伺いします。道立子どもの国にあり、たくさんの青少年の宿泊研修施設として

利用されているネイパル砂川ですが、昭和50年に建設され、老朽化が目立っています。既に平成28年には耐用年数を迎え、今後も施設を存続させるためには早期の改築が望まれます。そこで、以下について伺います。

まず、1点目、令和2年度北海道予算にネイパル砂川に対する調査費が計上されたと聞きましたが、その内容についてを伺います。

2点目には、北海道のネイパル砂川改築に向けたこれまでの動きについて。

3点目、ネイパル砂川改築に向けた砂川市の要請活動についてを伺います。

大きな2点目として、砂川高校の出願状況についてを伺います。砂川高校の令和2年度の最終出願状況が発表されましたが、残念ながら定員120名、3学級を大幅に割る65名で、このままでは3学級を確保できない可能性が大きくなりました。そこで、以下について伺います。

1点目、大幅減の要因について。

2点目、市内中学校卒業生の出願状況について。

3点目、昨年に続き1学級減で2学級が続くと公立高等学校配置計画の学級減の対象になるのかをお伺いします。

最後に、4点目、このまま学級減が続くと教員数も減少するが、普通科単位制を維持できるかどうかをお伺いいたします。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 私から大きな1の(1)と大きな2についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1、道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川の改築についての(1)令和2年度北海道予算にネイパル砂川に対する調査費が計上されたその内容についてご答弁申し上げます。道有施設の長寿命化に取り組んでいる北海道建設部においては、毎年向こう20年を想定した使用の適否を判断するため、北海道所有施設の構造躯体の材料劣化及び構造不具合の状況を調査し、耐力度を判定した上で、新築時の設計耐力を有している場合で屋上防水、外壁及び設備機器が10年以内に改修が必要なものについては長寿命化改修を行うものとして、長寿命化診断の調査が実施されております。北海道に確認したところでは、令和2年度においても当該調査費が計上される予定であります。北海道予算の議決後に施設の状況を精査の上、調査対象となる施設が決定されることとなることから、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川がその対象となるかについては現時点では回答できないとのことでありました。

次に、大きな2、砂川高校の出願状況についてご答弁申し上げます。初めに、(1)出願者数が大幅減となった要因ではありますが、現時点における減少の要因としては、本市のほか近隣市町である滝川市、奈井江町、新十津川町に設置されている6つの公立高校の総定員数が昨年と変わらず760人であるのに対し、本市を含む近隣3市4町の中学校卒業

生は昨年3月末の最終合計616人に対し今年は573人の予定で、43人もの減少が見込まれていることから、この著しい減少が大きく影響したものと考えております。市内では、昨年3月の卒業生が砂川中で101人、石山中で39人の計140人でしたが、今年には砂川中が96人、石山中が36人の計132人であり、2校を合わせて8人の減となっており、昨年4月の入学者でも全体の5割を占めた市内の中学卒業生が減少しております。また、今年の市内中学生の進路希望に関し、同じ公立高校でも空知北学区以外を第1志望とする生徒が9人となっており、昨年の進学実績より4人増えている状況から、進路の選択先が広がったことも一因であるものと考えているところであります。

次に、(2)市内中学校卒業生の出願状況についてであります。砂川中と石山中を合わせた卒業生132人のうち、砂川高校への出願者数は砂川中から26人、石山中から5人で計31人であり、その他の高校は砂川中と石山中を合計した人数で申し上げますが、滝川高校の普通科に28人、理数科に6人、滝川西校の普通科に23人、情報マネジメント科に14人、奈井江商業に7人、新十津川農業に2人、滝川工業の電子機械科に2人、電気科に2人、空知北学区以外の公立高校あるいは私立高校などの第1志望者が17人となっております。

次に、(3)公立高等学校配置計画の学級減の対象になるのかについてであります。北海道教育委員会は第2次募集後における募集定員に対する欠員が40人以上となった場合、学級減を行い、原則的に次年度以降も学級減後の学級数とすることから、仮に2学級となった場合は公立高等学校配置計画でも学級減の対象になるものと考えております。

次に、(4)学級減が続くことによる教員数の減少に伴う普通科単位制の維持についてであります。公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律施行令では、単位制に伴う教員の加配について1学年の生徒の収容人員が81人以上であることが条件とされており、仮に全ての学年が2学級になった場合、単位制の加配教員が配置されず、選択教科の開設科目数に影響を及ぼすことになるものと考えられますが、北海道教育委員会に照会した結果、仮に全学年が2学級以下になったからといって単位制高等学校を維持できなくなるわけではないとの回答を得ております。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 私から大きな1の(2)、(3)についてご答弁を申し上げます。

初めに、(2)北海道のネイパル砂川改築に向けたこれまでの動きについてであります。北海道青少年体験活動支援施設ネイパル砂川は、昭和50年に新築され、45年が経過しているところであります。当該施設は、老朽化に加え、狭隘な体育館や研修室不足、さらには宿泊室が1室12名であり、自己研修スペースがなく、プライバシーに配慮されていないなど、現在の研修様式にはなじまなくなっておりますが、平成23年に北海道教育委員会より、児童生徒数の減少、類似施設の増加、北海道の行財政改革など社会情勢の

変化が進み、道立青少年教育施設の果たすべき役割や機能を見直すため、道立青少年教育施設の在り方が示され、その中で施設の配置については3つの視点として、利用実態、近隣の宿泊研修や体験活動を提供できる同種類施設の有無、施設設備、活動フィールドの状況を総合的に勘案すること。また、施設の方向性については、学校や地域における活用状況、宿泊室稼働率などの利用実態、近隣における同種類施設の有無のほか、施設設備の老朽化が進んでる施設はその現状などを勘案の上、存続について検討するとされたところであります。

その後平成25年には、北海道教育委員会より、6か所ある少年自然の家の今後の方向性について道立少年自然の家の配置の見直しが示され、洞爺自然の家は廃止となり、ネイパル砂川を含む5か所の施設については道立青少年教育施設の在り方に基づき、学校、地域における活用状況や宿泊室稼働率などの利用実態、近隣における状況、施設設備の老朽化の現状等を総合的に勘案しながら各施設の在り方について検討していくとされたところであります。また、平成18年度からは指定管理者制度を導入し、経費節減に努めるほか、受託者である財団法人北海道子どもの国協会による自主事業の実施により、施設利用の実績は増加傾向にあるところあります。

次に、(3)ネイパル砂川改築に向けた砂川市の要請活動についてであります。これまでの要請活動といたしましては、平成10年度から北海道に対し北海道開発関係予算要望及び道費予算要望として改築に向けた要望を行っており、加えて平成15年度からは空知地方総合開発期成会においても改築に向けた要望を行い、さらに平成24年度にはこれまでの改築要望に加え、施設の存続についての要望を行ってきたところあります。また、平成25年度からは、北海道の厳しい財政状況と道立少年自然の家の配置の見直しが示されたことを踏まえ、本施設が自然体験施設として青少年にとって貴重な場であることから、施設の存続、改修及び耐震化について要望を行ってきたところあります。今後におきましても、北海道のける耐震化等調査などの状況を見きわめながら改修あるいは改築について要望活動を継続してまいります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 順次質問していきたいと思うのですが、調査費に関してはどうやらネイパル砂川についての調査費という形ではなかったようなのですが、ただ実際私が聞いた場面ではそんな動きもあるということだったので、少し動きが出始めたかとも思うので、こんなときだからこそしっかりと動いていくべきかと私は思っているのです。

仮に調査費がついたとしても、その調査費というのは意外と危ないところもあって、近いところでは砂川警察署の耐震診断か何かの調査費がついたのだけれども、結局は調査したら地盤が弱かったからといって改築が駄目になったなんていう直近の話もあるわけで、ここでしっかりと要請活動をより強めていかなければいけないと私は思うのですけれども、そもそも昔は少年の家と言っていました。今はネイパル砂川と名前が変わっているのですけれども、ここの施設はとても砂川市内にとっては大切な施設だと思っているのです。宿泊人員は200人が定員でして、4年前に耐用年数を過ぎています。どちらかというところ砂川というのは通過型のまちと言われているわけで、その砂川で年間、少し古い平成28年の資料なのですが、宿泊だけで1万5,000人の人たちが泊まっているという施設ですから、これは子どもの国の80万と併せてなくしてはならない施設だと思っているのですけれども、市長はネイパル砂川についてはどんなお考えをお持ちなのか伺いたしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 小黒議員にも過去に何回かご答弁申し上げたと思うのですけれども、砂川市の子どもの国と同じところであって、前に廃止の話が出たときには私は直接道にも要請活動に行き、そのときには砂川は対象でないということで済んでいるところをごさいます、あそこの利活用についても砂川市は総力を挙げて、みんなで使うようにと、学校も含めて数の力で廃止させないようにしようという取組をずっとしてきておりますし、また改築につきましても空知総合期成会の中で要望もしておりますし、私自身も直接行ってお話をするのですけれども、近年あの廃止の話以降はそういう話は全然出ていないという状況でございますけれども、私自身はだからといって道が諦めたのかどうなのかという、そこまでの深い話は道もしませんから、引き続き要望活動をしながら、何とか存続をさせるというのか、利用を増やして、これだけ使われている施設だからというのが唯一の我々がやれる方策であって、それをまた継続してやっていながら、何とかあそこを改築していただけるようにと思っておりますし、道への要望活動で、最近道は財政難で子どもの国についても投資をしていなかったのですけれども、ここ二、三年どんどん投資をするようにやってくれまして、その分砂川市も子どもの国、またはハイウェイ・オアシスも含めて砂川市の予算も現実には増えていっています。

中央バスと一緒に、ここを何とか中空知の玄関口にしようというのが私の考えていることで、それに沿った形でこれからも、皆さん方には見えないかもしれませんが、私自身の動きの中には1つにはそこをしっかりと守りながら、砂川市の財産の一つは、スマートインターもあるし、子どもの国もある、ハイウェイ・オアシスもあると。子どもの国も道がお金のない中、施設を新しくして、また新たな施設もつくってくれていると。道の方の入れ方が私は変わったと思っておりますから、何とか見える形で改築するように頑張りたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今市長から力強いお話をいただいたわけなのですが、今の状況を最近施設を見せていただくと、これはずっと前から言われてきていることなのですが、古い建物ですし、それから体育館が狭いし、先ほど総務部長のお答えでもあったのですが、一番は今どきに似つかわしくない施設になってしまっていると私は思っています、というのは1部屋に12人単位で、ベッドで寝るような今施設なのです。さすがに子供たちはその辺は平気なのかもしれないのですが、あまりにも古いタイプの施設になってしまっているということで、行政言葉で改築というのは難しい言葉なのです。例えば病院でも建て直し、建て替えても改築という言葉を使ったりするので。でも、私は、改築をしてもらって、泊まる施設そのものを1部屋で12人寝るといふベッド式のこういう施設では今後なかなか、先ほどの市長のお話ではないのですが、宿泊利用者を増やしていくことは難しいのではないかとということも含めて、しっかりと要請活動というのをしてもらいたいと思っています。

それで、そもそもが改築の要請に行っているのは、総務部長がお答えになったように総務部がやっているのですが、実はこの施設というのは道教委の社会教育施設に位置づけられている施設なのです。本来道の所管からいけば道教委なものですから、教育委員会が動いていって普通は当然なのかと思うし、持っているところの施設に直接行くべきだろうと思っているわけなのですが、教育長、今までネパール砂川の改築に向けて道教委に行かれたことがあるのかどうかお伺いします。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) ネパール砂川の要請行動ということですが、正式には市長会ですとか、そういうところを通じてということになっておりますので、私のほうは正式に書類を持ってそれをお願いに行ったということはありません。ただ、担当課長には、年2回ほど挨拶に行くときにはこういう諸問題がありますということで改築のお願いはしておりますけれども、これは口頭ということでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 先ほど市長が言われたように、この施設は子どもの国を含めてスマートインターをつけるのにも大きな一つの理由としてというか、説得の材料として重要な施設だったと、今も施設だと思うわけです。これがもしなくなっていったりなんていうことになると、子どもの国そのものの魅力も落ちてくるし、あそこは以前の市民の人たちが一致団結して子どもの国を誘致して、そしてネパール砂川も一緒につくってという、ここは絶対欠かせないという施設だと思っています。

先ほどの調査費の関係にしても、今のところは建設部の調査費がついているという次長のお話だったので、まさにあの施設が道教委の社会教育施設だとするならば、そこに向かって市長がこれからも頑張るって言っている以上、教育委員会も積極的にしっ

かりとあそこを改築してもらえるような、もっと前にいえば建設部の調査費をネイパル砂川につけてと行くのは教育長なのです。ですから、課長クラスのところ、たかが私が道教委へ行ったって相手になんかしてくれませんかよ、議員バッジをつけていたって。だけれども、砂川市の教育委員会の教育長が直接そこに行けば、それは大きな動きになると私は思うのです。今後教育長はネイパル砂川の改築に向けてどのような動きを取られるのかお伺いします。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 これからの動きということですが、先ほど道教委の課長という話もしましたが、局長クラスのところにも行ってありますが、予算の話は要望だけして、ほとんど返答が返ってこないというところでもありますので、実際にこの予算づけがどうなっていくかということについて具体的な動きを、必要性が出てくればそれは道教委にも行きますけれども、実際にこの予算をつけるという部署のところは道教委の中では力を持っているということですので、私のほうで何回か口頭でお願いしたときには、予算上の部分はなかなか難しいですよというご返答しかいただいていませんので、ただそれでよしとするというわけではありませんので、必要に応じていろいろ考えたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 教育長というより、道の教育長のところには私も行っています。教育長は理解していて、何とかしたいと。道教委の考え方は、あそこを存続して残したいと。ただ、予算権は道教委は持っていないと。道教委自体はあそこを存続したいのだと、使われているしという見解はもらっています。そして、私が行くのは財政課長であったり総合政策部長、いわゆる予算に携わるところに行かないとこれは効果がないというのは分かっているので、教育長には私以前にお会いしましたがけれども、道教委の考え方は分かったと、あとは我々が財政課長なり財政部門のほうに行くということで、空知期成会と併せて私は毎年両方のところに行っています。ただ反面、私ども財政担当ですから、道の財政が危機的状況になっているのは一向に好転してなくて、また償還の時期が来ると厳しい時期が来るといって道は明確になかなかやるとは言ってくれないけれども、調査費がつくということはいいほうに行くのか、悪いほうに行くのかは今判然としないので、今年1年また財政当局のほうに、教育長が行くより恐らく首長が行ったほうが財政とか総合政策のほうには私が行ったほうがより効果があるだろうと思っていますので、私自身がまた昨年に引き続き今年も行こうと思っています。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ネイパル砂川、先ほどから何回も言っていますが、だんだん宿泊の人数は減ってきているように思うのです。深川はもう少し年代の高い人たちが利用することではあるのですが、深川にも同じような施設があって、競合する部分と

というのがどうしても出てくると思うのです。地元からの声がどれだけ強いかというのは、相手の反応は別にしても、これは市長も要請、教育長も要望、要請を受ける側の方なので、よく分かると思うのですけれども、何となくおとなしいところは何となく後ろに回っていく可能性だって十分あると思いますし、何でこんなにやかましく何回も来るのだろうというところは何となくそれとなく気になってしまうというのは、これは私たち議員の身も同じなのですけれども、大事なネイパル砂川、子どもの国と私は思っていますのでぜひとも、教育長も、財政はそこではないっていても、所管は所管ですということであるので、課長クラスではなくても私はぜひ動いていただきたい。

これに調査費がもしもついていくとすると、結論が出るのが早いかもしれないです。耐用年数が4年も過ぎてしまっているのですから、幾ら道がお金ないって言っても、やろうとするのか、この調査の結果やめようとするのか、今が境目だと思うのです。ですから、この機会をしっかりと捉えて、それぞれのお立場の方々がネイパル砂川を残すためにしっかり動いていただきたいと思います。こちらのほうは、市長もこれからもしっかり動くとおっしゃっているのです、答弁は要りません。

高校の関係に行くのですけれども、残念ながら今回も3間口、3学級と言ったほうがいいですかね、3間口のところが去年よりも落ちてしましまして、今のところは65人と、最終出願の状態が65人ですから、定員としては120人、3間口が65人、0.5倍という数字までできてしまったのかと思います。それで、ここまでの中で教育長は、去年も私は同じこの3月議会で同じ質問をしているのです。そのときも残念ながら3間口を切ってしまった状態の中で質問したのですけれども、教育長はこの次は大変なことになってしまうので、全力を挙げて動いていくということを私に答弁していただきました。この1年間、教育長はどのような動きをとられ、そしてどう今回の結果を見ていらっしゃるのかをお伺いします。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 砂高の間口対策の動きということですが、実際上は砂川高校と一緒に入学者の確保を進めていくということでありましたので、少なくともPTAだけではなくて各種団体も含めて、主催をPTA連合会にお願いをして、それも中学校3年生に限らず、小学校のPTAも含めて、そこで砂川高校の単位制のよさをアピールさせていただいたということが1つと、それから令和元年度においては、直接砂川高校が中学校に説明に入るのですが、そのときに砂川高校の中学校の卒業生、砂中ですと砂中、石中ですと石中、この方たちを連れて学校のよさをアピールしてきたと。ですから、これは実際上はその話を聞いて砂高にしたのだという方もいたのですが、65人という数字を見ると、そもそもプラスアルファの部分よりも基礎的に砂川高校の魅力自体が少し下がってきているのかと、ただ実際上は卒業生が減ってきていますので、北学区は。

ですから、年々砂川の市内から高校に行く卒業生というのは増減はあるのですけれども、

たまたま私が平成28年4月に教育長になっていますが、このときには入学者は88名でした。市内から高校へ行ったパーセントでいくと約3割ぐらいですので、ここのところをとにかく上げていかないと、当時はまだ4間口にしようという話が2間口に近づいていたのです。ですから、そこから29年、30年と112人ということで結果的に上がってはきているのですけれども、そのときの市内から砂川高校への流入が平成29年は約4割、30年が35%ということで、その回復によってほかのところと一緒に上がっていくということだったのですが、残念ながら昨年平成31年には3割を切りまして、約28%、今年は25%ということですので、実際には今まで以上に高校と、それから中学校とのつながりもつくってきたつもりですので、平成元年度においては砂川の小中の校長会にも砂高の校長を呼んで、一緒に校長会の中で問題を共有したということもありますが、残念ながらこれが結果に結びついていないということであれば、今までやってきたものに今度は砂川高校の本体的な魅力の部分を砂川の市教委がどう上げられるのかというところまで少し踏み込んでお話をさせていただきたいと思うのです。

ただ、今回この時期ではありますけれども、砂川高校の校長についてはこの3月で定年退職になりますので、4月以降新たな校長、それとももちろん砂川中学校、石山中学校の校長を含めてもう少し掘り下げた対応ができないかというのは早急に進めたいとは思っています。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 砂川市内の中学校卒業生が砂川高校に行く、その生徒の比率を今教育長がお話しになったのですけれども、私もずっと調べてみまして、平成25年とか26年というのは50%を超えていたのです。砂川中学校、石山中学校の半分の子供たちが砂川高校へ行っていたという状況で、私も電卓でその場で今計算しましたけれども、去年が27.8%で、少なくとも30%台は維持してきていたそれまでの生徒比率が去年が27.8%で、今おっしゃったとおりの今年が23.4%、23.4%という数字はすごい数字だなというのと、あわせて砂川市内の中学生在がどこに行っているかという数字も驚きの数字です。砂川高校が31名で、滝川の普通科が28名の滝西の普通科が23名ということをお伺いしました。その一因がたまたま教育長が今おっしゃった砂川高校の魅力が下がってきているのではないかというお話をされたのですけれども、それはどういう意味ですか。どういう部分で砂川高校の魅力が下がったとおっしゃられるのかどうかお伺いします。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 私の今の発言は、このパーセントを見るとそういうことを考えなければならぬだろうということですので、実際に先ほど言った幾つかの項目については、今までやっていなかったものを令和元年度、令和2年度に向けて行って来たということですので、そこで新たな方が砂高を目指してくれていたというのを聞きながら、65人ということはそういうことも考えられるのではないだろうか。それを含めて

新年度で協議いたしたいということでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 どのような協議がこれまでと違う協議と考えられるのか、もう少し具体的にお話しいただけますか。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 この協議の中身は、結局道立である砂川高校の校長とどこまで踏み込んで話ができるかということですので、実際には砂川高校にこれから新たに赴任する校長がどういう考えを持っているかというものも含めて話をしなければなりませんので、実際に道立高校の本体部分に砂川市教委が口を出してということは基本的にできませんので、ただそうはいつでもこういう形になっていますので、どこまで市教委が協力できるかという部分を詰めてお話ししたいということですので、今どこからどこまでを協議できるかというイメージは、申し訳ありませんが、私のほうは持っておりませんが、ただ、今まで以上に道立高校のよさをきちんとアピールできる部分は少し新しい校長とは話を進めたいとは思っています。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 言葉尻を捉えるのではないのですけれども、どうなったらどうなるのかというイメージは今持っていらっしゃらない。私は持つべきだと思うのです。砂川高校がこうなれば砂川市内の中学生たちももう少し行ってくれるようになるのではないかというイメージを教育長が持たれていたほうが絶対いいと思うのです。砂川高校の校長先生は最近2年、3年で替わっていきますから、そこをどれだけ当てにしてもなかなか難しいと思うのです。だけれども、教育委員会はまさにこのまちの唯一の砂川高校をどうするかというのをずっと考えていかれる立場ですから、そのトップである教育長がぜひ砂川唯一の高校はこうあってほしいのだという固い信念を持っていらっしゃらなければ、新しい校長先生にもそれをお話しすることができないだろうと私は思うのです。でも、今はまず次に来る校長先生がどんな校長先生なのかを見てから、そこからお話が始まるというお話をされたと思うのですけれども、ここは間違いはないですか。ここを確認しておかないと、私が違う思いでここから先に話さなければならぬかもしれないので、確認させてください。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 砂川高校の校長がどのような方が来るかというのはそのとおりでありますけれども、ただ私のほうで今までお話をしているのは、そこにプラスして、今までもやっていたけれども、砂川中学校と石山中学校の校長として今までも校長会ではやっておりますけれども、そこに私ももちろん入ってはいますけれども、その4者の中で何ができるのかというものを話すためには、砂川高校の新しい校長が道立の中でどこまでどう考えていくのかというものは必然的だと私は思っています。ただ、65人でいいとは思っておりませんので、ですからここを81人にするのか、あるいは2学級になってしまう

って加配の部分をどうするかというものも含めて、これは早急に話合いを持ってということですから、そもそも来た方にこういうことなのでこうというよりは、いきなりこの部分は令和3年度に向けてきちんと話をしなければならないというところで、中学校の校長も入れてそこを話ししたいということでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 砂川高校は、いつときひどく荒れていたときがありました。それは統合してからのことなのですけれども、地域の住民の方々から私は何回も電話を受けて、一体どうなっているのだというときがありました。バス停にごみが散乱して、たばこの吸い殻がいっぱい転がっていて、これは一体どうなっているのだという話があって、私も現場を見に行き、実にそのとおりで驚いたのです。私は、そのときもちろん学校の先生、校長先生にもお話しし、自らほうきとちり取りを、バス停といっても小屋になっているところがあるので、そこに置きました。それぐらい学校も荒れていて、いじめなんかもあったり、生活がとても乱れていたときがあったと思っています。でも、それから先、先生方は多分一生懸命努力をされてきたのだと思います。今はとっても落ち着いていると実感しています。

私は、あるもので砂川高校の生徒さんたちにボランティアをお願いしに行ったことがあるのですけれども、難病の方々が全国や全道大会を開くというときのことだったのですけれども、来てくれたボランティアの皆さんは、子供たちはとっても一生懸命やってくれたし、ついこの前なのですけれども、砂川高校で中空知の観光の魅力を探るみたいな講演会があって、そこは一般でも行けるというので、私も見に行ったのですけれども、みんな素直な子たちで、砂川や中空知のいいところを俳句でつくるみたいなものがあった、こんなおじさんにも、いろいろなところを回っていったらきちんと受け答えしてくれるし、いい子たちだと思っています。もっと言うと、この何年間かは砂川高校の先生も含め、生徒も含めてとっても砂川という地域に貢献してくれていると私は思っているのです。いろいろな意味でよく高校生たちに、会議というか、ワークショップだとか、いろいろな会議に来てくださいということを市の各課でもやっていると思うのですけれども、そのとき必ず来てくれて、特に最近印象に残っているのは、駅前の活性化のワークショップの中で参加している生徒たちが自らが学校に戻って全校生徒にアンケートをしてくれたのだそうです。それは、生徒たちが自ら思って、つまり地域のために自分たちが何ができるかということ今一生懸命やってくれているのです。たまたま何回か私も市の観光の関係だとかスイートロードの関係なんかで一緒に見に行くと、必ず生徒さんたちがいて、もっと大変なのはそこを引率してくる先生なのだと思うのですけれども、席を暖める間もなく会場から出たり入ったりするようなときもあるというのも目の当たりにするのですけれども、多分保護者の方から電話がかかってきて、いつなったら帰ってくるだろうみたいなことを電話で言われているのではないかとも思うのですけれども、そのぐらい地域に対して砂川高校

を一生懸命アピールしてくれていると思います。

では、それを受ける側の砂川市、私たちも含めて砂川市民は砂川高校のことをどう思っているのだろうというところが実はこれからの私たちの課題なのではないかと私は思うのです。この学校というのにはなりません。絶対になくなる役割を担っているのだと思います、空知の中では。この高校がよりよい高校になって、地域もみんな砂川高校の子供たちを受け入れてあげられるような高校にぜひなるように私たちもしていかなければいけないのだろうと思っています。

もっと具体的にお話をしていくと、果たして2間口が3間口、3間口だったところが2間口になって、今年度は3間口で何とかやれてきましたけれども、もう一年可能性というか、現実的に2間口になってしまったので、普通でいけば道教委の計画の中では2間口と決定になってしまうと思うのですけれども、こちら辺のところは2年連続してしまったらどうなっていくのですか。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 2年連続2間口、間口は別にしても、間口が一度下がったものを上げるために、今の砂川高校みたいに翌年度でなければできなかったという例ばかりではありません。2年置いて1つ上げた例もあります。ですから、そのところは、来年度以降8人以上にすることが道教委に伝われば、2年連続でも募集定員を3間口にすることは物理的には可能です。ただ、それをもってそうできるかどうかという説得力を砂川市教委が持つかどうかという部分になりますから、これは先ほどの話に戻りますけれども、地域ですとか、それから父兄はもちろんですけれども、学校として砂高、砂中、石中がどれだけタグを組めるのかという部分も重要になってきますので、その辺を含めて考えております。ですから、間口が、これが4月のときに2になれば2年間続けて2ということになりますけれども、その後の部分についてはまた十分に検討するというところにさせていただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 教育長の人柄なのかも分からないのだけれども、教育長から熱意が伝わらないのです。自分はトップとして砂川高校をどうしようと思ってらっしゃるのか伺います。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 砂川高校は今3間口から2間口ということになってはいますが、ただ単位制を維持はできるのですけれども、加配がつくかどうかという部分がありますので、ですから3間口に戻して加配をそのまま持つていくのか、あるいは2間口になっても今まで同様に加配を持ってきて同じように単位制の運営ができるのか。どちらの方法にしても今の現状の砂川高校がこの先もそういう形であるように考えておりますので、こちらの方法について十分に検討させていただくということでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 でも、今のまま2年連続で2学級になってしまうと、次は大変そうです。それにはどう道教委に向かって砂川高校の3間口をアピールしていくのか、あるいは砂川高校にはこういう魅力があるからこそこの間口を減らさないでくれということを教育長が訴えていかなければいけないのです。だから、そのイメージをきちんと聞かせてくれと私は言っているのですけれども、お答えが返ってこないではないですか。そのお答えがあつてこそ、校長先生も説得しつつ道教委に向かっていくのではないのでしょうか。そのお答えが今ないから、私はこういうことを何回かお話をしているのですけれども、ついこの前なのですけれども、この質問を考えたときに道新に衝撃的な記事が載りました。今までずっと、単位制が魅力があるから砂川高校の単位制の魅力をどんどんアピールしていくのだというお話があつたのですけれども、道新の記事には、全部が2学級になってしまうら単位制が維持できないということが、文科省の基準によつたらそうだとということが書かれています。もしも今教育長が言ったように熱意が伝わらずに、このまま2学級になってしまうら、来年は2学級ですよ、最初から。そうしたら、全部が2学級になるではないですか。今の3学級の3年生が卒業するわけですから、そうしたら自動的にもう単位制ができないということになるのです。先ほどのお答えだと、実はそうではなくて、全学年が2学級になつても道教委としては維持できなくなるわけではないというお話を次長の答弁いただきましたけれども、ここはどうなのですか。道新が書いた根拠というのが何かきつとあるのだらうと思うのですけれども、道新は間違つてはいないという解釈でいいですか。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 道新の解釈は間違っていないと思います。2学級ずつになつても単位制の高校という旗はそのまま上げていられるのです。ただ、今までと同じように単位制だから普通の高校と同じような加配がつかなくなる可能性があるという部分があるので、そうすると実際に七十幾つの教科がある中である程度それを集約しなければならない事態が想定される場合があるということです。実際には単位制というものが完全になくなって砂川高校が単位制をアピールできないかといつたら、そういうことではないのですが、ただ、実益的に、加配分を減らされるとなると教科に影響が出るので、その部分も十分に検討しなければならないということなのです。

もう一つつけ加えますと、令和2年度の入学者については3学級ということで募集していますから、今入学する子までは少なくとも単位制の加配がついたまま卒業できるということになりますので、私のほうでお話ししているのは、とにかく令和3年度に向けてそこを何とかそのまま砂川高校の加配も含めて存続できるようなことを考えてまいりたいということでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 単位制が維持できていて、単位制だと先生方が4人加配されるというの

は、これは間違いないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 この加配の人数は、小中学校もそうなのですが、必ず何人ということではなくて、その教科に合わせてということですので、砂川高校に確認しても1学年で必ず何人減るとか、必ず何人増えるとかということがなかなか返ってきませんので、実際に今回2学級になるとすれば担任を含めて基礎数値というのは減っていきますけれども、どこまで加配がつくかというのは今は確定はしていません。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 魅力があると今まで言い続けてきた単位制、確かに単位制なるがゆえに4人の先生が加配される。単位制だからです。これが普通科になったら4人がいなくなるという話の中でのことなのですけれども、4人の先生がより多くいるということはすごいことであって、それだけ部活や何かも多く部活ができるということにもなるし、どうしても単位制というのを必死になってでも維持していかなければならないはずだと思うのです。道新の記事にもあったけれども、まさに正念場を迎えているのだと私は思っているのですけれども、砂川高校は先ほども言ったようにいろいろなことで努力してくれているのですよ、何とか砂川高校のアピールを。しかも、砂川高校は砂川の唯一の高校だということで、砂川の地域に向かっていろいろなことを先生方も含めて発信してくれているのです。やってくれているのです。ですから、もっと高校がある砂川が砂川高校に向かって何かを一生懸命、一緒になってこの高校を残そうという動きを私はしっかりしなければいけないのではないかと思います。

来年に向けてのことなのですけれども、今もう一度教育長にお話を聞いても今のお話か返ってこないような気もするのですけれども、市長、市長もいろいろな意味で高校で講演会をされたり、いろいろなことをしているではないですか。何とか砂川高校を維持していきたいし、一生懸命高校生たち、あるいは先生方がやってくれていることも市長は分かってらっしゃると思うのです。だけれども、砂川中学校の生徒たちにどうしても砂川高校に行けなんていうことは言えませんよね。そんなことを言ったって、中学生の卒業生たちは一生に1回の選択ですから、滝川に行くのなら、滝川に行きたい子供たちは行けばいいと思うのです。だけれども、砂川高校、せっかく砂川高校に来た子供たちがこの高校を卒業してよかったとよその人に言ってもらえるような高校にはなってほしいと思うので、そのためにはこれからどうしたらいいのかというのを市長も含めて私たちが考えていってあげなければいけないのではないかと思います。市長は、私の質問に対してお答えをぜひいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 あまり私からお答えすると話が面倒くさいことになりそうな気もするのですけれども、もともと砂川高校の前身は砂川南と北が一緒になって、私の母校であ

ります。思い入れは小黒議員の何百倍も、ここにいる部長もほとんど南高、一部滝川。議場を見渡すと随分滝高出身の議員さんが増えたなど。小黒議員も、こう言っては悪いですが、子供たちはどこに行ったのかと。嫌みで言っているわけではないのです。大きい都市のところに全道的に全部生徒が集まると、その流れを止めるのは非常に難しい。私は最初から、市長になったときにどうして我が母校はこんなになってしまったのだろうと、みんなはどうしてあんなに差がなくて砂川南高校のほうがランク的には上にあったのに何でみんな滝川に行ってしまうのだと。という私も息子は砂川高校に行かなかった。子供の意思に任せると難しいものがあると。大人と同じように砂川高校に行ってくれないか、何を言っているのだ。うちの息子は遠いところに行ってしまいましたけれども、それも子供の意思であって、それを何とか変えるというのは非常に難しい中から、恐らく教育長は教育長になったときからその戦いをしている。

私は、お金で何とかできるのなら予算づけしてでも何とかしようと。学校のニーズはどこにあるのだ。そのために私は毎回、小黒議員も知っているとおり、ブログに載せているのは、授業参観に行き、先生方はこんな教え方をしてくるやうにやっていると、それを見て人たちに分かってほしいと。生徒ではなくて、先生の熱心なところに私はどちらかといったら重点を置いてみんなに教えながら、市民の見てお母さん、お父さんたちもいますから、そして子供を何とか、みんなが来ることは無理。でも、何人かでも来れるようにするにはどうしたらいいかというのを考えて、砂川高校に深入りして行って、生徒のいいところを何とか紹介しようと。でも、現実には親も含めて、単位制がどうのこうのと言っていますけれども、どうしても大きいまちに行く流れは、砂川に限らず北海道全部そうですから、それをどうやって止められるのだと。非常に難しい流れの中で私はずっとやってきました。

教育長も苦労しているのだと思うけれども、問題は校長先生がある程度砂川のことを理解していて、校長がイコール中学校と連携が取れる先生でないと現実には難しい。どんな校長が今度来るか私は分かりませんが、道教委の人事ですから。ただ、今度来られる校長に私はすごく期待をしたい。何か連携を取ってくれる先生が来るのではないかと、そんな気も。そうでないと、黙って幾ら予算づけをしていろいろなことを、メリットがあるから砂川に来てくださいと言っても、生徒の流れを変えるのは私は難しいと思っています。子供がそういう意思ですから、親が言っても親の言うことは聞きませんから。それをここがいいのだとなるような連携を砂川高校の校長と砂川の中学校の校長、そして議会も含めて、これは行政だけではできないですから、議員も含めて砂川高校はいいのだとみんなの心が一緒にならないと難しい。本当にそこまでなれるのだろうかと思うのだけれども、私の思いはそこを一つにしてまち全体が砂川高校をどうするのだという機運にならない限り、行政をいじめたって駄目です。みんなが行く、もうそこまで追い込まれると。

お金で勝負できるのなら、予算を幾らでもつけます。でも、子供たちが望んでいるのは

そこでないところも現実にあるというのも私は話を聞いて分かっています。だから、お金だけでも駄目かと、市民全体が砂川高校を何とか残そうと、そういう意識になるようなところに議員さんがみんなが思って発信してもらい、そして行政もやっていく、それしかもう救う方法はないです。小黒議員は発進力が強いのですから、ここで教育長をあまりいじめないで、外に向かって何とか砂川高校を残すのだというのを市長と一緒にやっていただければと。そうすれば伝わって行って、少しは残せる方向に持っていけるのではないかと。これが私の、変なことを言うのでないかと思って私も心配しましたがけれども、案外まともなことをきちんと押さえて言ったと思いますけれども、これが砂川高校を救う方法だと思います。傍聴の方もおられますし、みんながそういう気持ちになったときに恐らく生きる道が自然と生まれてくると思っております。

○議長 水島美喜子君 一般質問は全て終了いたしました。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 1時51分